

郵政民営化委員会（第27回）議事要旨

日時：平成19年5月28日（月） 13：30～15：27

場所：虎ノ門第10森ビル5階 郵政民営化委員会会議室

（委員5名全員出席）

○ 「日本郵政公社の業務等の承継に関する実施計画」に対する民営化委員会意見のとりまとめに向けて、これまでの審議内容を踏まえて田中委員長が用意した資料に基づき、論点整理のための討議を行った。

委員からは、次のような指摘があった。

（「基本的な考え方」について）

- ・ バランスシートの規模については、「対等な競争条件の確保」の関連ではなく、「経営の合理化」の一環として言及すべき。
- ・ 金融二社のバランスシートの規模の縮小については、政府が作為的介入を行うべきではなく、市場原理を通じて適正化されるべきものである。
- ・ 対等な競争条件の確保については、他の金融機関と同等のルール・検査監督が行われることが必要。

（「実施計画に関する意見」について）

- ・ 実施計画は、基本計画等の政府の方針に適合していることで異論がない。
- ・ 郵便事業会社の新規業務については、事業間の不適正な利益移転が生じないように、郵便の業務とそれ以外の業務の区分ごとの収支の状況の公表が必要。
- ・ 資産・負債の評価については、承継に伴う責任とインセンティブに関するものであるため、慎重・適正に行うべき。
- ・ 職員の帰属先については、決定プロセスの適性さとその後のフォローアップが重要。
- ・ 国民の利便の向上に向けたサービスメニューの多様化と、郵便局ネットワーク水準の維持との組み合わせが重要。
- ・ 民間企業にふさわしい内部統制環境の整備を促すべき。

（「今後の調査審議の進め方」について）

- ・ 3年ごとの郵政民営化の総合的な見直しに向けて、当委員会として、半年ごとに民営化の実施状況のフォローアップをすべき。
- ・ 新規業務については、準備の進捗状況について当委員会が報告を受け、透明性を確保しつつ、審議を行っていくべき。

○ 委員会の意見のとりまとめに向けては、本日の議論を踏まえて、田中委員長が文案を作成のうえ、次回会合に諮ることとなった。

○ 次回委員会は、別途事務局から連絡することとした。

(注) 以上は事務局の責任でとりまとめたものであり、速報のため事後修正の可能性があることに御留意下さい。また、詳細については追って公表される議事録をご覧下さい。